「富士見市の魅力スポット」写真募集要項

1 募集趣旨

市外の方々に本市の魅力を知っていただき、市民の方々には市の魅力を再確認し住んでよかったと 改めて感じていただくことを目的に、「富士見市の魅力スポット」をテーマに写真の募集を行うもの とする。

2 募集規定

- (1)募集内容について
 - ・私のお気に入りスポット、友達に自慢したい場所、絶景など、富士見市の魅力が伝わる写真(市内の公園、富士山が見える場所、花が綺麗なスポットなど)
 - ・上記写真に関するコメント
- (2)写真規定

ファイル形式: JPEG

ファイルサイズ:5MB以下(4000×3000ピクセル以上)

- ※カメラまたはスマートフォンで撮影した写真データであること(携帯(フィーチャーフォン)で 撮影した写真は不可)
- ※カラー写真(セピアなどは不可、濃度、彩度、ホワイトバランスなどの全体的な色調整は可)

3 応募条件

- (1)市内で撮影された作品であること。
- (2)応募者本人のオリジナル作品であること。
- (3)法令、公序良俗に反しない作品であること。
- (4)第三者の著作権、肖像権その他権利を侵害しない作品であること。
- (5)展示会、コンテスト、雑誌などに投稿していない作品であること。
- (6)撮影者本人による応募であること(複数名での応募は不可)。

4 応募方法

下記の必要事項等を記載し、応募写真を添付した電子メールで受け付ける。応募作品数は1回の応募につき1人3点までとし、複数回応募を可とする。撮影場所、撮影時期、応募写真に関するコメントについてはホームページに掲載を行う。

(必要事項)

- ①応募者の住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③年齢
- 4)電話番号
- ⑤撮影場所
- 6撮影時期
- ⑦応募写真に関するコメント
- ⑧氏名の掲載の可否(記載のない場合には、氏名の掲載は行わない。)

5 応募先・問合せ

(1)応募先(メール送信先)について

アドレス: kouhou@city.fujimi.saitama.jp 件名:「富士見市の魅力スポット」写真募集

(2)問合せについて

富士見市役所秘書広報課広報担当 電話 049-251-2711 (内線 239・240)

6 応募作品の取扱い

応募作品から選定し、市ホームページのトップページ及び PR サイトに掲載する。

7 ホームページ上での掲載について

- (1)ホームページがリニューアルされる平成31年1月25日(金)以降に随時掲載
- (2)掲載期間については、市に一任されるものとする。

8 留意事項

- (1)入選作品に関する著作権その他一切の権利は、富士見市に帰属するものとする。
- (2)第三者の肖像、プライバシー及び著作物などを含む写真の応募にあたっては、当該権利者からの事前の使用承諾・承認を受けたうえで応募すること。
- (3)応募作品が第三者の肖像権、著作権、パブリシティ権その他の権利を侵害している状況、またはそのおそれがあることにより生じる一切の事項については、応募者がその費用と責任をもって対応し、富士見市は一切関与しないこととする。
- (4)応募作品が第三者の肖像権、著作権、パブリシティ権その他の権利を侵害している状況、またはそのおそれがあることにより生じる一切の事項については、応募者がその費用と責任をもって対応し、富士見市は一切関与しないこととする。
- (5)応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6)応募者の個人情報については、本募集に関する以外の目的には一切使用しない。